

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
登米地域	登米市	平成 23 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	平成 23 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現 状 (平成 21 年度)	目 標 (平成 30 年度) A	実 績 (平成 30 年度) B	実績 B / 目標 A
排出量	事業系 総排出量	7,483t	7,447t	8,202t	-19.2%
	1 事業所当たりの排出量	t	t	t	%
	生活系 総排出量	14,915t	14,553t	16,179t	-3.5%
	1 人当たりの排出量	147kg/人	144kg/人	183kg/人	-12.3%
合 計 事業系生活系総排出量合計		22,398t	22,000t	24,381t	-4.9%
再生利用量	直接資源化量	t	t	t	%
	総資源化量	3,271t	3,625t	2,429t	-2.6%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	— MWh	3,800MWh	— MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	2,978t	2,938t	2,963t	-11.0%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成 21 年度)	目 標 (平成 30 年度) A	実 績 (平成 30 年度) B	実績 B / 目標 A
総人口		人	人	人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	22,551 人	30,140 人	27,499 人	91.2%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	26.1%	35.9%	34.6%	86.7%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	12,312 人	20,351 人	14,457 人	71.0%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	14.3%	24.2%	18.2%	39.4%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	人	人	人	%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	39,715 人	16,905 人	20,960 人	124%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

(ごみ処理)

【排出量】

事業系生活系総排出量合計目標の 22,396 t に対し、実績が 24,381 t となっており、目標を達成することができなかった。

事業系ごみについては、事業所数は減少しているが、1 事業所当たりの排出量が減少していない理由としては、分別と適正排出が徹底されていないことにより、可燃ごみの排出量が平成 21 年度比 923 t の増となったことが一因と考えられる。

生活系ごみについては、レトルト食品や少人数用の総菜等の利便性の良いものを選ぶ等生活様式の多様化やインターネット販売拡大による梱包資材等がごみの増加の一因と考えられる。

【再生利用量】

直接資源化量は目標を上回っているが、総資源化量は目標を達成することができなかった。

これは、インターネットの普及により資源ごみの 4 割を占める新聞・雑誌等紙類が減少傾向にあるためと考えられる。

【最終処分量】

最終処分量は目標が 2,938 t に対し、実績が 2,963 t となっており、目標を達成することができなかった。

これは、ごみ排出量の増加による焼却処理残渣が多くなったためと考えられる。

【生活排水処理】

公共下水道、農業集落排水施設の処理人口が目標値を下回った要因は、総人口の減少が予想以上に進んでおり接続戸数が増加しても接続人口は減少する傾向となったことや、整備計画に対する事業費の不足や一部工事の遅延によるものと思われます。また、集合処理区域に居住する浄化槽利用者の下水道への切り替が進まなかったことも未処理人口の削減目標が達成できなかった要因と思われる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和4年度まで

(ごみ処理)

新クリーンセンター（エネルギー回収推進施設・マテリアルリサイクル推進施設）の本稼働に合わせ、広報媒体等を活用した普及啓発を行うとともに、これまでの施策を継続しながらごみの減量化・資源化を図る。

【排出量】

4R推進を市民に広く周知し、広報媒体等を活用した普及啓発により、ごみの発生抑制、排出抑制を促進する。また、特に意識して減らすことができる生ごみの水きり励行や、生ごみ処理機奨励によるごみの減量化、さんまるいちまる運動等による食品ロス削減の普及啓発に努める。

【再生利用量】

資源ごみの分別回収品目の追加を検討するとともに、ごみ処理施設での資源ごみ抜き取りや、市民団体等が実施する資源ごみ回収を奨励し、資源化物の確保に努める。また、民間事業者が実施する資源ごみ回収量の把握に努め、再資源化率の向上を図る。また、新クリーンセンターマテリアルリサイクル推進施設に設置する機密文書処理に伴うシュレッダー紙のリサイクル手法を検討する。

【最終処分量】

新クリーンセンター整備後において、ごみ処理施設でのごみの減溶化及び再資源化をすすめ、最終処分量の削減を図ります。

【生活排水処理】

改善策として、計画的かつ現実的な事業計画の再考と、経済的・効率的な工事発注に努め、本地域計画の期間中に生じた遅延を解消し集合処理区域の水洗化率向上を図ると共に既存浄化槽利用者の下水道への切り替えを促します。

加えて、今後も集合処理区域外における合併処理浄化槽の普及を推進し、未処理人口の削減を目指します。

(都道府県知事の所見)

<ごみ処理>

排出量の増加及び再生利用量の減少については、原因の分析が行われており、社会的要因によるやむを得ない事情もあるものの、改善策にもあるように、事業者及び市民に対し排出抑制・分別徹底等の更なる普及啓発と、資源ごみの分別回収品目の追加の検討など、新たな資源化の実施により、循環型社会の形成推進に努められたい。

<生活排水処理>

未処理人口は着実に減少していることから、総人口の減少等の状況も考慮しつつ、今後も下水道等の集合処理と浄化槽等の個別処理の対象区域を費用対効果を見ながら十分に検討し、引き続き未処理人口減少に取り組まれたい。